

社会福祉法人 横手市社会福祉協議会 行動計画

女性が管理職としてさらに活躍し、男女ともに仕事と家庭の両立支援制度を利用しやすい職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和10年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性割合を30%以上にする。

<取組内容>管理職候補(係長・補佐級)の職員を対象としたキャリア意識の醸成、研修受講

- 令和 6年 7月～ 対象者となる職員（係長級以上）に対して雇用管理講習や階層別研修（チームリーダー・指導職）の紹介及び受講の勧奨
- 令和 6年 8月～ 雇用管理講習や階層別研修の受講

目標2：男女ともに育児休業取得率を5%アップさせる。

<取組内容>仕事と家庭の両立支援制度の周知、職員の理解を促進する

- 令和 6年 7月～ 育児・介護休業や子の看護休暇の取得に関するリーフレット等を配布し、全職員へ周知
- 令和 6年10月～ 定例会議等で両立支援制度の利用状況を報告

目標3：法人全体の有給休暇取得率を8%アップさせる。

<取組内容>両立支援制度の周知、職員の理解

- 令和 6年 7月～ 前年度の年次有給取得率を所属長会議等で共有
- 令和 6年10月～ 定例会議等で年次有給休暇取得状況を確認